

川谷保育園
保育理念

2018年度 教育及び保育内容に関する全体的な計画

すべての子どもは、愛されている存在であり、健全に育つ権利を有する。託された子どもの健全な育ちの支援を使命とし、保育を実践する。

資料1-1

園の目標	地域の実態	保育時間	行事			
乳幼児一人ひとりの心身の健全な育ちを促す環境を整える。 乳幼児一人ひとりの主体性を尊重し、未来を拓く力が養われる保育を実践する。	住宅開発がされていない田園地帯が多く存在する。 立地している学区内では少子化が進み、子どもが遊ぶ集団の基礎が備わっていない。 三世帯同居家庭が多くあり、家庭内での子育て観の相違がみられる 都市的傾向のある他学区内からの通園が半数以上を占めている 2011年度から放射線により、野外での活動が不安視されている。	I 開園時間 7時15分～19時15分(12時間) II 標準時間 7時15分～18時15分(11時間) III 短時間 8時30分～16時30分(8時間) IV 延長時間 18時15分～19時15分(標準1時間) 7時15分～8時30分 16時30分～18時15分(短時間)	入園式/イースター/内科検診/歯科検診/親子遠足/ペンテコステ/花の日/保育参加/クラス懇談会/幼年消防クラブ入団式/花火指導/フェスタ(運動会)/小遠足/交通安全教室/祖父母との交流会/収穫感謝祭/子育て講演会/餅つき/クリスマス会/ふれあいクリスマス会/節分/保育参観/保護者会懇談会/お別れ会/3.11を覚え/卒園遠足/卒園式/発育測定/誕生会/グランマーパ			
■ 保育の基本原則	■ 保育の方法/環境	■ 社会的責任	■ 養護の基本的事項	■ 保育の計画と評価	■ 幼児教育を行う施設として共有すべき事項	◎ 小学校との連携
児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い健全に心身の発達を図る。入所している子どもの最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場にするため、専門性を有する職員が養護と教育を一体的に行う	健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境とを整え、子どもの発達過程に応じ、乳幼児にふさわしい体験が得られ、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解して適切に援助する	人権に配慮する。子どもの人格を尊重して保育を行う。地域社会と交流や連携を図り保育の内容を説明する。個人情報適切に扱う苦情解決を図るよう努める	養護とは、子どもの生命保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。保育は養護と教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。	保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育の内容が組織的、計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。保育指針に基づき創意工夫をして指導計画、食育計画、安全計画を作成する。保育士等は、自己評価、保育所の自己評価を行い公表し保育内容の改善を図れるよう努める	生涯にわたる生きる力の基礎を培うために保育目標を踏まえ、資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、自ら育つことを目指し保育士等が指導する際に考慮する	小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを配慮し、幼児教育にふさわしい生活の場を通じて、主体的な生活態度や創造的な思考などの基礎を培う。就学前に際し、村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が園から小学校へ送付する(保育要録)

保育目標	年齢	乳児	1歳児(満1歳より)	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	◎小学生以上の教育との接続
子どもの保育目標	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ		行動範囲を広げ探索活動を盛んにする	象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する	身近な仲間や自然などの環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する	信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする	集団生活の中で自立的、意欲的に活動し、体験を積みかさされる	■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目 ■3つの資質・能力 心情・意欲・態度
■養護(保育士等が行う事項)	生命の保持 情緒の安定	生理的欲求の充実を図る 応答的なふれ合い 情緒的な絆の形成	生活リズムの形成を促す 温かなやり取りによる心の安定	適度な運動と休息の充足 自我の育ちへの受容と共感	基本的生活習慣の形成 主体性の育成	運動と休息のバランスと調和を図る 自己肯定感の確立と他者の受容	健康・安全への意識の向上 心身の調和と安定により自信を持つ	ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 共同性

◎養護と教育は一体となって展開される								
◎教育	三つの視点	乳児	5領域(満1歳から5歳児)	1歳児(満1歳より)	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
(園児が環境に関わって経験する事項)	健やかへのびのびと育つ	身体機能の発達 食事睡眠等の生活リズム感覚の芽生え	健康 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作りだす力を養う(ア) 人間関係 他の人々と親しみ支え合って生活するために自立心を育て、人と関わる力を養う(イウエオ)	歩行の確立による行動範囲の拡大	排泄の自立 運動、指先機能の発達	意欲的な活動 基本的生活習慣の確立	健康への関心 身体全体の協応運動	健康増進とさらなる挑戦への意識
	身近な人と気持ちよく通う	特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 喃語の育みと応答による言葉の芽生え	環境 周囲に様々な環境に好奇心や探索心を持って関わり、それらを生活に取り入れていくことを養う(カキク) 言葉 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉に聴こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う(ケ)	周囲の人への興味、関心の広がり	自己主張の表出 友達との関わりが増大	道徳性の芽生えと並行遊びの充実	仲間との深いつながり	社会性の確立と自立心の育成
	身近なものとの関わり感性が育つ	身近なものとの関わり感性が育つ 体の諸感覚認識による表現	表現 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して豊かな感性や表現する力を養い創造性を豊かにする。(コ)	言葉の獲得 応答的な関わりにより話しはじめる	言葉のやり取りの楽しさ	言葉の美しさ、楽しさへの気付き 生活の中で必要なことばの理解と使用	豊かな表現と豊かな感性の育ち	豊かな感性による表現
年間計画	一人ひとりの生活リズムを大切に、気持ちよく過ごせるように、生活を安定させていく。 ・個人差に留意しながら、離乳の完了や歩行・発語への意欲を育む。 ・衛生的で暖かい環境の中で一人ひとりの要求を受け止め、情緒の安定を図る。 ・保護者との連携を密にし、信頼関係を築きながら子どもたちの成長への喜びを共有していく。	無条件に大切にひとりとして受け入れられることを感じる 現在、充実した経験や喜びを味わい、神の恵みを身近に感じる 互いの違いを認めつつ、一緒に過ごすことを喜びとする	・様々な形で表出した自分の思いを肯定的に受け止めてもらえることにより、安定した気持ちで生活する。 ・身近な保育者の真似をしたり、手助けを受けたりしながら必要な生活習慣や言語などを習得する。 ・保育者の情緒的な絆に支えられ、自分から心を動かして探索活動や身体を動かす運動を楽しむ。 ・神を賛美する歌声に馴染む	・安心できる保育者との関係のもとで簡単な身のまわりのことを自分でしようとする。 ・友達に関心を持ち、同じ場所と遊んだり、やり取りをする楽しさを知る。 ・いろいろな経験を通して、自分の思いや欲求を言葉で表したり、保育者や友だちとの言葉のやり取りを楽しんだりする。 ・神を感謝し、神を賛美し、神に祈る。	・自我の表出をありのままに受け止めてくれる保育者との関係の中で、情緒的に安定し、自信をもって身の回りのことなどをやろうとする ・遊びや体験を通して、いろいろなものへの関心を持ち、横遊びやルール遊びを十分に楽しむ。 ・神の愛を知り、仲間とともに神を礼拝することを喜ぶ。	・生活に必要な基本的生活習慣や言葉を身に付け、自分でできることの喜びを感じる。 ・遊びや生活の中で、友だちの思いに気づき、仲間とのつながりを深めていく。 ・集団生活における約束や決まりの大切さに気づき、少しずつ我慢できるようになる ・神の恵みに気づき、愛されていることを知る	・生活に必要な基本的生活習慣や言葉を身に付け、自分でできることの喜びを感じる。 ・生活に見通しをもって、自主的に行動し、基本的生活習慣や態度を身につける。 ・就学への期待をもち、意欲的に活動し、新しい知識や能力を獲得する。 ・神の恵みと励ましを知り、たくましく生きる。豊かな心が育まれ、愛を行う者へと育つ。	保育所保育指針の各省とマークの対応 ■ 第1章 総則 ◎ 第2章 保育の内容 ★ 第3章 健康及び安全 ◇ 第4章 子育て支援 ▲ 第5章 職員の資質向上
食育	適切な援助をしてもらい食べることに意欲を持つ		意欲的に食べ食材に関心を持つ	様々な食材に関心を持ち食事を味わう	食欲がありおいしく食べることができる	食べることで体が健康になることを知る	食育と栄養のバランスに関心を持ち食事ができる	
期の目標	ごたごた期 4月～5月 ・心のよりどころや自分の居場所を見つける。 ・何でもやってみる、遊んでみる		安定開放期 6月～8月 ・心も体も安定し、緊張がほぐれ、ありのままの自分を出しきる	伸展成長期 9月～12月 ・好きな遊びにじっくり取り組む。 ・気の合う仲間を見つけ、輪を広げる	充実期1月～3月 ・生活に自信を持つ。 ・仲間の存在を通して、自分を見つめる。			
行事	全員 入園式 保育参加 クラウス懇談会 お弁当の日 祖父母との交流会 収穫感謝祭 子育て講演会 クリスマス会 節分 保育参観	3歳以上 イースター礼拝 親子遠足 ペンテコステ礼拝 花の日 幼年消防クラブ入団式 花火指導 げんきフェスタ(運動会) 小遠足 交通安全教室 もちつき ふれあいクリスマス会 4歳以上 自然の家雪遊び	5歳児 花の日とクリスマス訪問 りんごの生長観察 園内お泊り 自然の家キャンプ 卒園遠足 卒園式					

★ 健康支援	★ 食育推進	★ 環境・衛生管理・安全管理	★ 災害への備え	◇ 子育て支援	▲ 職員の資質向上
健康及び発育発達状態の定期的・継続的把握 年2回の嘱託医による内科検診 年1回の歯科検診 登園時及び保育中の状態観察、異常が認められたときの適切な対応 保健指導計画(別紙参照) 年1回職員健康診断 毎月検便(調乳者)	5領域との相関性を構築する カフェテリアでの食事 栄養バランスを考えた自園給食提供 食育活動の実践 炊き立て白飯の提供 行事食の提供 野菜作り、クッキングの実践 誕生日給食招待(給食試食)	施設内外の整備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 子ども、職員の清潔保持 感染予防対策指針の作成と実施、保護者への情報提供 インフルエンザ対応	避難訓練(災害・地震・)の実施毎月 消防署視察(6月) 消火訓練の実施(年1回) 被災時における対応と備蓄(缶パン ビスコ コ) 年2回外部業者による消防設備点検(9月3月) 原子力災害(食材測定 室内外の測定) Alsokとの訓練	すべての子どもの健やかな育ちを実現するために家庭と連携をして支援をする。子どもの育ちを保護者と共に喜び合うことを重視し、地域と連携して、保護者の主体性、自己決定の尊重を基本とする支援(ハローキッズ 障がい児保育 延長保育 保育ボランティア受け入れ)	質の高い保育を展開するため、一人ひとりの職員についての資質の向上、及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを行う。園内研修、外部研修体系的に計画を作成し、結果を活用する。保育環境の質への意識向上に努める

個人情報保護と情報公開	守秘義務 個人情報保護 虐待保護確認 苦情処理解決及び第3者委員、ホームページより苦情処理、財務諸表等の情報公開 事務室窓口にご意見箱設置 事業報告 財務諸表の開示 給食試食(パースデーランチ)
特色ある保育と教育	キリスト教保育を基に祈りのある保育 園外活動を積極的に取り入れ自然に触れ季節を体で感じる保育 室内は裸足で過ごす健康増進の環境がある保育 意欲を育む環境のある保育 就学への期待を高めるため、センターの小学生と交流教育 発達支援の連携路学びと支援 4歳児以上から専門の講師を招いた教育(英語 歌 体育)5歳児から専門の講師を招いた教育(体操) リンゴの生長を観察教育
地域の実態に対応した保育事業と行事への参加	グランマーパ(地域の方と一緒に活動をする) ハローキッズ(保育所を利用していない家庭の支援) 花の日訪問 クリスマス訪問 中高校生の保育体験と支援学校高等部ボランティア受け入れ 交通安全教室(ヤマト運輸の協力)
地域関係機関との連携	西郷村保健師 発達支援アドバイザー 各小学校 牧人会施設(通所型支援センター 小規模保育所) 囃託医(渡辺医院 内藤歯科) こども子育て応援センター
研修計画	法人主催各研修 県主催各研修 日本キリスト教保育所同盟主催各研修 園外各研修への出席 園内研修 講師を招いての研修 毎月の自主研修
自己評価	保育所の評価(全体の反省による全体計画等の反映) 保育士等の評価(計画に基づき自己評価と子どもの評価) 自己チェック